

令和3年10月1日以降の県立学校の対応

学校における対応

- ① **基本的な感染防止対策の徹底**
- ▶ 体調不良者等(家族も含む)の登校・出勤自粛の徹底
 - ▶ マスクの正しい着用の徹底・不織布マスクの推奨
 - ▶ 換気の徹底
 - ▶ 食事中の会話禁止の徹底
 - ▶ 直行直帰の徹底
 - ▶ 陽性者発生時の学級閉鎖等の対応
 - ▶ eMAT for School の活用
 - ▶ **保健所と連携した行政検査の徹底**
- ② **教職員・生徒のワクチン接種の促進**
- ▶ **教職員(小・中・高)の接種の加速化**
 - ▶ 安心して接種できる環境と適切な配慮(出席の扱い等)
- ③ **登下校**
- ▶ 必要に応じて時差通学
- ④ **学習活動**
- ▶ 感染症対策を徹底した上で実施
 - ▶ 合唱、調理実習等の感染防止対策の再徹底

⑤ 学校行事

- ▶ 文化祭・体育祭等の学校行事
 - ・児童生徒及び教職員のみで実施
 - ・企画内容の工夫と感染防止の徹底
 - ▶ 泊を伴う修学旅行等
 - ・目的地の状況等を踏まえ慎重に判断
- ⑥ 部活動
- ▶ 感染拡大防止対策の徹底と段階的な活動制限の緩和
 - ▶ 陽性者発生時の活動停止及び部員の出席停止等の対応
 - (保健所による積極的疫学調査との連携)
- (1) 10月1日～15日
- ・**土日の活動禁止(登下校による生徒の接触機会削減)**
- | 活動日数 | 活動時間 | 校外活動
(合同練習・練習試合等) |
|-----------------|-------|----------------------|
| 週4日以内
(平日のみ) | 2時間以内 | 禁 止 |
- (2) 10月16日以降
- ※ 公式大会やコンクール等に出場する場合を除く
 - ・**県のガイドラインに基づく活動(土日いずれか1日も可)**
 - ・**練習試合、県外での活動は、慎重に判断**

※市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況等も考慮した上で、適切な対応を要請